

令和6年度事業計画

社会福祉法人 慈敬会

特別養護老人ホーム ヒューマン・ケアこらしの杜

令和6年度事業計画(案)

《 運営方針 》

- 1 ヒューマン・ケアこうしの杜(以下こうしの杜)は、運営理念を基に老人福祉法及び介護保険法に基づく地域密着型介護老人福祉施設サービス、通所介護サービスの提供を通して、サービスを利用される高齢者の人権、個性、意思決定を尊重するとともに、お一人おひとりが生きがいのある生活を営まれることを目指し、ユニットケアにおける自己選択方式の自立支援を目指し質の高い専門的ケアに努める

また、ご利用者本人がその人らしい生活を継続して送れるように、ご本人を交えご家族と職員が協力し合い共に援助していく施設を目指す。また、積極的に地域に向き、地域福祉活動に参加する(感染症の発生状況等による)

- 2 介護サービス事業者としての適切な運営管理、ケアの質向上に資するよう情報提供の開示に努める
- 3 ご利用者のご家族及び包括支援センターからの介護相談員受け入れによりサービスに関する意見交換を定期的に行い、業務改善と職員の意識改革を図るとともに、その結果を公表しご利用者へのサービス向上に努める
- 4 地域との連携・交流については、対人交流の様々な手段を用いて積極的に交流ができるように工夫を行う。具体的には、リモートでの会議やメール等情報共有の手段を柔軟に考える

(1) 災害支援・地域協力

- ①災害体験や近年の自然災害状況を勘案し、業務継続計画(BCP)を基にマニュアルの見直しを行い、日頃からシミュレーションできるように体制を整える

*業務継続計画(BCP)については下記に記載

- ②地域の防災関連の状況等を区長や消防署等と情報交換し安全・安心できるまちづくりの一環を担う

(2) 高齢者介護関係に限らず、諸団体及び地域住民との交流

- ①地域会議や地域住民の意見を聴取し、こうしの杜が果たす役割を常に考え、合志市の課題を探求、研鑽する。また黒石原地区との繋がりを大切にし、行事や活動等に参加する。

(3) 合志市高齢者支援課や地域包括支援センターとの連携

5 就労の環境改善・働き方改革

- (1) 質の高い介護サービスを提供するため、職員の専門的技術、資格、経験等に応じた活躍の場を提供し意欲向上を図る。管理職は、職員の自己評価をもとに職員のキャリアアップについて、職員個人と話し合い共に考える機会を計画する

- (2) 職員定着改善、人員確保についての検討を定期的に行う（管理者会議）
- (3) 外国人の雇用を継続して検討。雇用課題として、就労外国人への介護技術の習得、各取得のための支援、職場風土の配慮、生活環境に関する支援等について、職員からの意見や要望を定期的に確認する
- (4) 有給休暇について、各部署で職員と協力し計画的に有給が取得できるようにする（長期休暇を含む）
- (5) ユニット単位の人員の増員体制：就労柔軟なパート雇用高齢者雇用体制の緩和（就業規則改定）
- (6) 個人の能力に応じた柔軟な就労方法を提案し介護従事者の就労革新を考える
- (7) ICT の活用によりケアや業務の効率化を勧め、入居者の方や職員間のコミュニケーションの多様化、科学的なケアを展開する

◀ 入所事業 ▶

1 生活支援の総括

- (1) 入居者の方（入所事業では入居者と表示）の全身状態把握とアセスメントの徹底を図り、心身の異常の早期発見及び、QOL（生活の質）の向上に努める
- (2) 入居者の方の身体状態の重度化やお看取りの方へのケアについて研鑽する。具体的にはフォローアップ研修や日々のカンファレンスを重視し、入居者の方の視点で議論し実行する
- (3) 入居者の方の全身状態把握とアセスメントの徹底を図り、心身の異常の早期発見及びQOL（生活の質）の向上に努める
- (4) 入居者の方の病状変化やケアについては、個別のケアプラン発表・カンファレンスを行い職種間の連携を密にし、チームワークを強化する。またケアプラン発表には、入居者ご本人とご家族と共に意見交換を行い、信頼関係の構築に努める
- (5) 上記に基づき、心身の健康管理や生活上の予防を行い、入院日数を最小限とし利用率の効率化をはかり健全な施設運営を行う

2 栄養管理・食事

(1) 栄養管理

- ① 栄養ケアマネジメントに基づいた個別の栄養管理を行い、入居者お一人おひとりの栄養状態の維持・改善に努める。また栄養状態のリスクが高い入居者の方には、各部署連携の下、栄養の分析を行い食事の調整を行う。食事の際に変化を把握し問題がある場合には、早期に対応する
- ② 慢性疾患のある入居者の方には、医師の指示に基づき療養食（糖尿病食・腎臓病食・肝臓

病食・胃潰瘍食・貧血食・すい臓病食・脂質異常症食)を提供し、疾患の悪化防止に努める

- ③ 食べることの重要性を認識し、経口摂取が難しい場合であっても医師の指示に沿って経口摂取の移行や経口維持の工夫を行う
- ④ 最後まで食べることの愉しみを感じられるように食事の内容のほか、口腔内の衛生管理や食事形態の工夫に努める

(2) 食事サービス

- ① 「日本人の食事摂取基準 2020 年版」に基づいた食事管理（特定集団に対する食事計画とそれに基づく適切な品質管理による継続的な食事提供及び摂取状況等の把握）を行う
ことで、入居者の方への健康の維持・増進と生活習慣病の予防に努める
- ② 咀嚼・嚥下障害の方にも美味しく安全に食べて頂けるような料理の工夫を行う

3 行事・余暇活動

感染症対策を行いつつ、創意工夫を凝らし入居者の方の愉しみや生きがいを大切に
する

- (1) 入居者の方の意向、心身の状態に応じた行事レクリエーションの充実を図る
- (2) 季節や地域性を感じられる活動を試みる
- (3) 趣味の会、クラブ活動の充実
- (4) 地域行事への見学、地域と繋がるための新たな参加方法の模索

4 災害想定訓練と BCP（事業継続計画）について

- (1) 火災については、通年どおり年間防災計画に基づき避難訓練、消火器・消火栓操作法訓練及び設備定期点検実施等を実施し、訓練精度を高めるとともに防災意識向上に努める
(火災時の自主訓練や備えの点検を年間 2 回行う)
- (2) 自然災害（台風、竜巻、地震等）についてのマニュアルの見直しや職員研修、災害前後のシミュレーションを行う
- (3) 災害にあっても食の満足度を考え、備蓄品リストを作成し定期的に見直し点検する
- (4) 災害時の職員行動基本順番計画、確認
- (5) 被災した場合を想定し施設請求サーバーや他 PC サーバーのバックアップと保存の管理

(6) 災害時の業者、各機関への連絡方法と指示系統の確認、持ち出し物確認

5 感染症知識習得とBCP（事業継続計画）について

感染症の知識とその予防の方法や発生時のシミュレーションの習得、そして熊本県内の感染状況を把握し、その状況に合わせて感染拡大防止についての対策を執る

- (1) 職員は、感染予防を日々の生活習慣に取り入れられるように保健衛生委員会が啓発する
- (2) 入居者の方へのケアについては「栄養・活動・休息・清潔・疾病の予防」を基本とし、日頃から生活予防に配慮する
- (3) 熊本県内や九州地区の感染拡大状況に応じて職員に具体的な生活上の留意事項を伝達し施設内感染を予防する
- (4) 日頃の施設管理：予防消毒、早期対応（症状のある職員への休暇、入居者間の接触）
- (5) 定期的に感染症発生時のシミュレーションや内部研修会の実施、月1回の委員会の開催によりマニュアルの周知を行う
- (6) 感染疑いや感染症発生時の対応：指示系統確認、勤務体制の整備、各機関との連絡、ご家族への連絡

6. 職員研修・委員会活動

内部研修会は状況により集合研修とリモート研修のどちらかで、職員主体の研修を企画する

- (1) 外部研修参加により、常に新たな情報を取得し、ケアの質の向上や創意工夫を図る。
- (2) 専門職としての資格取得、キャリアアップを支援する。
- (3) 内部研修（月一回）；研修の内容は施設管理を行う上で、タイムリーな課題を取り入れケア改善を図る。
- (4) 施設内で日頃のケアを振り返り、研究発表を行い互に高め合う機会をつくる
- (5) 虐待防止検討委員会・身体拘束適正委員会を中心に、高齢者権利擁護についての知識の周知と倫理を常に考えるシステムを構築する

7. 職員のメンタルサポート

- (1) 管理職は、就業に関する相談を受けやすい職場風土に心がける
管理職は、職員の健康管理（身体的・精神的・社会的）に留意する
- (2) 管理職は、運営管理や職員就労サポートに関する外部研修等に積極的に参加

- し、自施設に合った運営について常に模索する（管理者会議にて）
- (3) 職員の精神負担からおこる不適切なケアが発生しないように就労上の負担軽減を考える（備品整備、業務見直し、休暇）
 - (4) 様々な原因から職員がストレスや抑うつ状態に陥っていないか管理職は、職員の日頃の表情やコミュニケーションから職員の心身状態に留意する
 - (5) ハラスメント防止に関する指針を定め、ハラスメントを知ること、相談窓口を設置すること、職員間や管理者とのコミュニケーションを重視し、職員の就労環境改善を図る

備考1) 令和6年度 社会福祉法人慈敬会 事業計画表（案）

令和 6年度 社会福祉法人慈敬 <こうしの杜 入所事業>

会 事業計画(案)

こうしの杜(入所)

月	施設 運営・設備管理		入居者余暇活動	施設内研修会	職員業務・活動 (委員会)	地域活動・交流
	運営	設備				
4	R6年3月ケアカルテ導入 R5年度事業報告まとめ (3月末日)	施設機材点検 介護機材の点検 害虫駆除(年3回)	桜、つつじ花見 外出 ドライブ	排泄ケアについて 外部講師: ユニ・チャーム	感染症予防 加湿器掃除収納(環境美化) 生産性向上推進委員会 認知症個別ケアのアセスメントカンファレンス	施設内地域活動検討会議
5	運営推進会議	草刈り、外庭清掃	つつじ・菖蒲花見 外出・ドライブ 卓月会(お茶会)	感染症管理-1 (食中毒・ノロウイルス)	緊急連絡訓練・模擬 広報誌発行(広報) 入居者寝具調整(環境美化) 身体拘束廃止適性委員会(1)	施設内地域活動検討会議 外周美化作業
6	評議員理事会 ミライース車検	エアコン清掃	紫陽花花見ドライブ 夜会	高齢者の権利擁護-1 より良いケアと心の豊かさについて (虐待・身体拘束・不適切なケア・ハラスメントを考慮)	書類整理(ケア向上) 入職者研修(2日間) 虐待防止検討委員会(1)	
7	運営推進会議	ガラス窓清掃 床ワックス	七夕 お盆イベント	認知症ケア	広報誌発行 施設内外のリスク点検(リスク)	施設内地域活動検討会議
	建物点検(11年目)	草刈り、外庭清掃	衣替え 杜カフェ	疾患と心理症状、BPSDの理解	初盆のご挨拶(担当)	
8	災害・防災月間	ガラス窓清掃(2F)		看取りケアについて	入居者・ご家族・職員アンケート	

		草刈り、外庭清掃 災害用備蓄品整理	納涼祭(中旬)	前田先生講義・グループワーク	ケアプラン研修 身体拘束廃止適性委員会(2)	
9	運営推進会議 総合防災訓練(自主) タント車検	消防設備点検 職員健診(夜勤務者) 害虫駆除(年3回)	敬老会 花火鑑賞(恵楓園・下旬) 花火(施設庭先)	①リスクマネージメント: 事故分析-1 ②倫理・接遇について	広報誌発行 書類整理 虐待防止検討委員会(2)	施設内地域活動検討会議
10		寝具交換 エアコン清掃	コスモス花見ドライブ お月見イベント(夜会) 衣替え	①感染症管理-2 (新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス他) ②高齢者の身体的変化と疾患について	緊急連絡訓練・模擬	黒石原秋祭り 外周美化作業
11	運営推進会議	草刈り、外庭清	紅葉ドライブ	未定	広報誌発行	施設内地
		掃 ガラス窓清掃 インフルエンザ予防接種種	外食テイクアウト・ピクニック スポーツ大会	外部講師(可)	インフルエンザ・ノロウイルス予防強化 入居者寝具調整・加湿器準備 身体拘束廃止適性委員会(3)	域活動検討会議
12			クリスマス・忘年会 門松づくり	高齢者の権利擁護-2	書類整理	

				より良いケアと心の豊かさについて (虐待・身体拘束・不適切なケアを考える)	大掃除(環境美化) 虐待防止検討委員会(3)	
1	運営推進会議	床ワックス	初詣	理念・運営方針について 自己啓発について 理事長	広報誌発行	施設内地域活動検討会議
2		エアコン清掃	節分イベント 植木市(1月下旬～2月中旬)	①防災管理(火災、地震、台風、異常気象) ②次年度委員会編成	身体拘束廃止適性委員会(4)	施設内地域活動検討会議
3	運営推進会議	備品在庫整理 ・グリストラップ清掃定期	ひなまつりイベント	①令和7年度事業報告・次年度計画	本年度委員会の振り返り 虐待防止検討委員会(4)	
			おやつ作り:月1回	・外部リモート研修参加 ・新人研修(終日・2日間) ・ケアプラン研修(終日・2日間)	・月1回各委員会 ・検便1回/月:調理員 ・介護用品等の掃除は定期で施行	・ぽっかぽかすずかけ連携 ・地区の行事確認

令和6年度事業計画書(案)

年 月	屋外活動(外出)	行事・趣味活動(生活リハビリ)	活動費予算(単位:円)	
			製作等	おやつ・行事等
R 6. 4	・桜花見(はあもにい保育園他)	・壁画製作(ディスプレイ) ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
R 6. 5	・大津つつじ園見学 ・バラ園(カントリーパーク)	・壁画製作(ディスプレイ)	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
R 6. 6	・紫陽花見学(大津・高山) ・ココファーム買い物	・壁画製作(ディスプレイ) ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
R 6. 7	・買物ツアー (猛暑の場合は計画変更)	・壁画製作(ディスプレイ) ・七夕飾り ・おやつ作り ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
R 6. 8	・ぶどう狩り(村上巨峰園) (猛暑の場合は計画変更)	・壁画製作(ディスプレイ) ・デイサービス夏まつり ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	4,000～ 5,000
R 6. 9	・屋外散歩(孔子公園or元気の森公園)	・壁画製作(ディスプレイ) ・敬老会 ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
R 6. 10	・コスモス見学(旭志・ほたるの里)	・壁画製作(ディスプレイ) ・こうしの杜運動会 ・体力測定 ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
R 6. 11	・菊人形展見学(菊池) 紅葉観賞	・壁画製作(ディスプレイ) ・デイサービス文化祭 ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
R 6. 12	・買物ツアー	・壁画製作(ディスプレイ) ・デイサービスクリスマス会・忘年会 ・おやつ作り ・誕生会 ・施設クリスマス会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	4,000～ 5,000
R 7. 1	・初詣(三ノ宮神社) ・どんどや(はあもにい保育園)	・壁画製作(ディスプレイ) ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
R 7. 2	・植木祭り見学(農業公園)	・壁画製作(ディスプレイ) ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
R 7. 3	・ひな人形展見学 ・桜花見(フジフィルム・恵楓園)	・壁画製作(ディスプレイ) ・誕生会	製作等	おやつ・行事等
			1,000	2,000
※ コロナの影響により外出や慰問行事を中止にしているが、状況を見ながら取り入れ、利用者様の気分転換を図って行きたい。			合計金額	
			12,000	28,000

令和6年度 居宅介護支援事業所 事業計画（案）

（運営方針）

地域包括ケアの実現のために地域と連携し、下記の項目を中心に可能な限り在宅で自立した生活が送れるように支援する。

- ・ 認知症（若年性を含む）方の在宅支援
- ・ 要介護者ならび要支援者の重度化予防
- ・ 医療との連携
- ・ 在宅におけるターミナルケア
- ・ 利用者ならび家族支援

（事業計画）

1：基本事業

- ・ 利用者ならび家族からの相談を受け、要介護認定申請の代行ならびその後の支援を行い、サービス利用につなげる。
- ・ 認定後の福祉制度の活用や居宅サービス計画書の作成、サービス導入や連絡調整、モニタリング、給付管理業務など行う。
- ・ 地域包括支援センターからの委託を受け、要支援者の介護予防プランを作成、サービス導入や連絡調整、モニタリング、給付管理など行う。
- ・ 特養を含めたグループ施設と連携し、在宅での生活が困難な方への施設入所を含めた支援を行う。

2：地域とのつながりを深め、地域福祉に貢献する。

- ・ 近隣小学校の福祉教育活動への参加協力（依頼時）
- ・ 合志市域包括支援センターを含む他市町村の包括支援センターと連携を図り、必要時は「地域ケア会議」に参加し、地域課題の提案や解決を含めた提言を行う。
- ・ 地域高齢者サロンへの活動協力
- ・ 地域からの相談を随時受け、関係各所に繋げる。

3：外部研修

- ・ 主任介護支援専門員の更新要件に該当する研修への参加（年4回）
 - ・ その他の研修
- ・ 認知症ケア専門士（年3回他）

3：外部研修

- ・熊本県介護支援専門士協会が実施する研修
- ・こうしケアマネクラブならび近隣市町村が実施する研修会
- ・熊本県が実施する福祉系の研修会

4：職員体制

職名	員数	職務内容
管理者 介護支援専門員	常勤 1名	事業所内の従業員の管理および業務の 実行状況の把握その管理を行う。

*利用者の増加に伴い、状況に応じて増員を検討していきたい。

5：収支計画

- ・令和5年度は介護支援専門員の交代により、新たに介護支援専門員を雇用し1名

*要介護

居宅介護支援費（I）

取扱要件	利用料（1ヶ月あたり）	1件あたり
居宅介護支援費（i） （件数40件未満）	要介護1・2	1086単位（10860円）
	要介護3・4・5	1411単位（14110円）

取扱要件	利用料（1ヶ月あたり）	
居宅介護支援費	要支援	3920円（熊本市）

・令和5年は15～20万円で前年度の実績として収支あり。令和6年度も前年度の収支を計画する。（約280～300万円/年）

令和6年度事業計画(案)

社会福祉法人 慈敬会

特別養護老人ホーム ヒューマン・ケアたかばの杜

令和6年度事業計画(案)

《 運営方針 》

- 1 ヒューマン・ケアたかばの杜（以下たかばの杜）は、運営理念を基に老人福祉法及び介護保険法に基づく地域密着型介護老人福祉施設サービスの提供を通して、サービスを利用される高齢者の人権、個性、意思決定を尊重するとともに、お一人おひとりが生きがいのある生活を営まれることを目指し、ユニットケアにおける自己選択方式の自立支援を目指し質の高い専門的ケアに努める
また、ご利用者本人がその人らしい生活を継続して送れるように、ご本人を交えご家族と職員が協力し合い共に援助していく施設を目指す。また、積極的に地域に向き、地域福祉活動に参加する（感染症の発生状況等による）
- 2 介護サービス事業者としての適切な運営管理、ケアの質向上に資するよう情報提供の開示に努める
- 3 ご利用者のご家族及び包括支援センターからの介護相談員受け入れによりサービスに関する意見交換を定期的に行い、業務改善と職員の意識改革を図るとともに、その結果を公表しご利用者へのサービス向上に努める
- 4 地域との連携・交流については、対人交流の様々な手段を用いて積極的に交流ができるように工夫を行う。具体的には、リモートでの会議やメール等情報共有の手段を柔軟に考える

(1) 災害支援・地域協力

- ①災害体験や近年の自然災害状況を勘案し、業務継続計画（BCP）を基にマニュアルの見直しを行い、日頃からシミュレーションできるよう体制を整える
*業務継続計画（BCP）については下記に記載
- ②地域の防災関連の状況等を区長や消防署等と情報交換し安全・安心できるまちづくりの一環を担う

(2) 高齢者介護関係に限らず、諸団体及び地域住民との交流

- ①竹迫や幾久富地区との繋がりや関わりを持ち行事や活動に参加する

(3) 合志市高齢者支援課や地域包括支援センターとの連携

- ①地域会議に参画し、たかばの杜が果たす役割を常に考え、合志市の課題を探求、研鑽する。

5 就労の環境改善・働き方改革

- (1) 質の高い介護サービスを提供するため、職員の専門的技術、資格、経験等に応じた活躍の場を提供し意欲向上を図る。管理職は、職員の自己評価をもとに職員のキャリアアップについて、職員個人と話し合い共に考える機会を計画する
- (2) 職員定着改善、人員確保についての検討を定期的に行う（管理者会議）
- (3) 外国人の雇用を継続して検討。雇用課題として、就労外国人への介護技術の習

得、各取得のための支援、職場風土の配慮、生活環境に関する支援等について、職員からの意見や要望を定期的に確認する

- (4) 有給休暇について、各部署で職員と協力し計画的に有給が取得できるようにする（長期休暇を含む）
- (5) ユニット単位の人員の増員体制：就労柔軟なパート雇用、高齢者雇用体制の緩和
（就業規則改定）
- (6) 個人の能力に応じた柔軟な就労方法を提案し介護従事者の就労革新を考える
- (7) ICT の活用によりケアや業務の効率化を勧め、入居者の方や職員間のコミュニケーションの多様化、科学的なケアを展開する

《 入所事業 》

1 生活支援の総括

- (1)入居者の方（入所事業では入居者と表示）の全身状態把握とアセスメントの徹底を図り、心身の異常の早期発見及び、QOL（生活の質）の向上に努める
- (2)入居者の方の身体状態の重度化やお看取りの方へのケアについて研鑽する。
具体的にはフォローアップ研修や日々のカンファレンスを重視し、入居者の方の視点で議論し実行する
- (3)入居者の方の全身状態把握とアセスメントの徹底を図り、心身の異常の早期発見及びQOL（生活の質）の向上に努める
- (4)入居者の方の病状変化やケアについては、個別のケアプラン発表・カンファレンスを行い職種間の連携を密にし、チームワークを強化する。またケアプラン発表には、入居者ご本人とご家族と共に意見交換を行い、信頼関係の構築に努める
- (5)上記に基づき、心身の健康管理や生活上の予防を行い、入院日数を最小限とし利用率の効率化をはかり健全な施設運営を行う

2 栄養管理・食事

(1) 栄養管理

- ① 栄養ケアマネジメントに基づいた個別の栄養管理を行い、入居者お一人おひとりの栄養状態の維持・改善に努める。また栄養状態のリスクが高い入居者の方には、各部署連携の下、栄養の分析を行い食事の調整を行う。食事の際に変化を把握し問題がある場合には、早期に対応する
- ② 慢性疾患のある入居者の方には、医師の指示に基づき療養食（糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・すい臓病食・脂質異常症食）を提供し、疾患の悪化防止に努める

- ⑤ 食べることの重要性を認識し、経口摂取が難しい場合であっても医師の指示に沿って経口摂取の移行や経口維持の工夫を行う
- ⑥ 最後まで食べることの愉しみを感じられるように食事の内容のほか、口腔内の衛生管理や食事形態の工夫に努める

(2) 食事サービス

- ① 「日本人の食事摂取基準 2020 年版」に基づいた食事管理（特定集団に対する食事計画とそれに基づく適切な品質管理による継続的な食事提供及び摂取状況等の把握）を行うことで、入居者の方への健康の維持・増進と生活習慣病の予防に努める
- ② 咀嚼・嚥下障害の方にも美味しく安全に食べて頂けるような料理の工夫を行う

3 行事・余暇活動

感染症対策を行いつつ、創意工夫を凝らし入居者の方の愉しみや生きがいを大切に
する

- (1) 入居者の方の意向、心身の状態に応じた行事レクリエーションの充実を図る
- (2) 季節や地域性を感じられる活動を試みる
- (3) 趣味の会、クラブ活動の充実
- (4) 地域行事への見学、地域と繋がるための新たな参加方法の模索

4 災害想定訓練と BCP（事業継続計画）について

(1) 火災については、通年どおり年間防災計画に基づき避難訓練、消火器・消火栓
操作法訓練及び設備定期点検実施等を実施し、訓練精度を高めるとともに防災意識
向上に努める

(火災時の自主訓練や備えの点検を年間 2 回行う)

- (2) 自然災害（台風、竜巻、地震等）についてのマニュアルの見直しや職員研修、
災害前後のシミュレーションを行う
- (3) 災害にあっても食の満足度を考え、備蓄品リストを作成し定期的に見直し点
検する
- (4) 災害時の職員行動基本順番計画、確認
- (5) 被災した場合を想定し施設請求サーバーや他 PC サーバーのバックアップと
保存の管理
- (6) 災害時の業者、各機関への連絡方法と指示系統の確認、持ち出し物確認

5 感染症知識習得と BCP（事業継続計画）について

感染症の知識とその予防の方法や発生時のシミュレーションの習得、そして熊本県内の感染状況を把握し、その状況に合わせて感染拡大防止についての対策を執る

- (1) 職員は、感染予防を日々の生活習慣に取り入れられるように保健衛生委員会が啓発する
- (2) 入居者の方へのケアについては「栄養・活動・休息・清潔・疾病の予防」を基本とし、日頃から生活予防に配慮する
- (3) 熊本県内や九州地区の感染拡大状況に応じて職員に具体的な生活上の留意事項を伝達し施設内感染を予防する
- (4) 日頃の施設管理予防消毒早期対応（症状のある職員への休暇、入居者間の接触）
- (5) 定期的に感染症発生時のシミュレーションや内部研修会の実施、月1回の委員会の開催によりマニュアルの周知を行う
- (6) 感染疑いや感染症発生時の対応：指示系統確認、勤務体制の整備、各機関との連絡、ご家族への連絡

6. 職員研修・委員会活動

- (1) 内部研修会は状況により集合研修とリモート研修のどちらかで、職員主体の研修を企画する
- (2) 外部研修参加により、常に新たな情報を取得し、ケアの質の向上や創意工夫を図る。
- (3) 専門職としての資格取得、キャリアアップを支援する。
内部研修（月一回）；研修の内容は施設管理を行う上で、タイムリーな課題を取り入れケア改善を図る。
- (4) 施設内で日頃のケアを振り返り、研究発表を行い互に高め合う機会をつくる
- (5) 虐待防止検討委員会・身体拘束適正委員会を中心に、高齢者権利擁護についての知識の周知と倫理を常に考えるシステムを構築する

7. 職員のメンタルサポート

- (1) 管理職は、就業に関する相談を受けやすい職場風土に心がける管理職は、職員の健康管理（身体的・精神的・社会的）に留意する
- (2) 管理職は、運営管理や職員就労サポートに関する外部研修等に積極的に参加し、自施設に合った運営について常に模索する（管理者会議にて）
- (3) 職員の精神負担からおこる不適切なケアが発生しないように就労上の負担軽減を考える
（備品整備、業務見直し、休暇）
- (4) 様々な原因から職員がストレスや抑うつ状態に陥っていないか管理職は、職員の日頃の表情やコミュニケーションから職員の心身状態に留意する
- (5) ハラスメント防止に関する指針を定め、ハラスメントを知ること、相談窓口を

設置すること、職員間や管理者とのコミュニケーションを重視し、職員の就労環境改善を図る

備考1) 令和6年度 社会福祉法人慈敬会 事業計画表(案) 別表参照

令和6年度 社会福祉法人慈敬会

<たかばの杜 入所事業>

事業計画(案)

月	施設 運営・設備管理		入居者余暇活動	施設内研修会	職員業務・活動 (委員会)	地域活動・交流
	運営	設備				
4	運営推進会議	施設機材点検 介護機材の点検 外倉庫設置	桜、つつじ花見外出・ドライブ	介護リスクマネジメント 外部講師: あいおいニッセイ同和	感染症予防 加湿器掃除収納(環境美化) 生産性向上推進委員会 認知症個別ケアアセスメントカンファレンス	施設内地域活動検討会議 *コロナ感染症状況により検討
5	R4年度事業報告	草刈り、外庭清掃	つつじ・菖蒲花見 外出・ドライブ	感染症管理-1 (食中毒・ノロウイルス・新型コロナウイルス)	緊急連絡網確認 入居者寝具調整(環境美化)	施設内地域活動検討会議
6	運営推進会議 総合防災訓練(自主)	害虫駆除(年2回) (調理、ムカデ、ハエ) エアコン清掃	水無月御茶会 紫陽花花見ドライブ	高齢者の権利擁護-1 より良いケアと心の豊かさについて	書類整理(ケア向上) 広報誌発行 ケアプラン研修	外周の美化作業 15時半~16時 施設内地域活動検討会議

			(虐待・身体拘束・不適切なケア・ハラスメントを考える)	虐待防止検討委員会(1)身体拘束廃止適性委員会(1)		
7		ガラス窓清掃 床ワックス 草刈り、外庭 清掃	七夕 お盆・夕涼みの花火 衣替え 杜カフェ	認知症ケア 疾患と心理症状、B PSDの理解	施設内外のリスク点検(リスク) 初盆のご挨拶(担当)	観音祭り
8	運営推進会議 災害・防災月間	ガラス窓清掃 (2F) 草刈り、外庭 清掃 災害用備蓄品 整理	納涼会(中旬)	看取りケアにつ いて グループワーク	総合防災訓練(夜間)	施設内 地域活 動検討 会議
9		消防設備点検	敬老会	①リスクマネー ジメント:事故分析-1 ②倫理・接遇につ いて	職員健康診断(夜勤者) 書類整理 入居者・ご家族・職員アンケート 虐待防止検討委員会(2)身体拘束廃止適性委員 会(2)	
10	運営推進会議 建物点検(7年 目)	寝具交換 エアコン清掃	コスモス花見ドラ イブ お月見イベント 衣替え	①感染症管理-2 (新型コロナ・イン フルエンザ・ノロウ イルス他) ②高齢者の身体的 変化と疾患につ いて	緊急連絡網見直し 広報誌発行	施設内 地域活 動検討 会議
11		草刈り、外庭 清掃 ガラス窓清掃 インフルエンザ 予防接種	紅葉ドライブ 外食テイクアウト スポーツ大会	未定 外部講師検討	インフルエンザ・ノ ロウイルス予 防啓発 入居者寝具調整・ 加湿器準備 大掃除(環境美化)	
12	運営推進会議		クリスマス・忘年 会(食事会)	高齢者の権利擁 護-2		外周美 化作業 15時半 ~16時
					書類整理	施設内 地域活

	総合防災訓練(消防署)		門松づくり	より良いケアと心の豊かさについて (虐待・身体拘束・不適切なケアを考える)	虐待防止検討委員会(3)身体拘束廃止適性委員会(3)	動検討 会議
1		床ワックス	初詣(たかば日吉神社)	理念・運営方針について 理事長		
2	運営推進会議	エアコン清掃	節分イベント 植木市(1月下~2月中旬)	①防災管理(火災、地震、台風、異常気象) ②次年度委員会編成	広報誌発行 本年度委員会の振り返り	施設内 地域活 動検討 会議
3	次年度事業計画 介護サービス第三者評価	備品在庫整理 消防設備点検	ひなまつりイベント 杜カフェ	①令和7年度事業報告・次年度計画 ②リスクマネジメント:事故分析-2	職員健診(全員) 次年度委員会計画立案 虐待防止検討委員会(4)身体拘束廃止適性委員会(4)	たかば 初市
備考	アトレ車検・R6年 ハイエース車検・R7年 車両オイル交換(6ヶ月毎)	・乾燥機ガス点検 月1回 ・エレベーター点検 月1回 ・グリストラップ清掃定期	個人の誕生日会:各日 おやつ作り:月1回 個別の外出:各自	・外部研修参加 ・新人研修(終日・2日) ・ケアプラン研修(終日・2日)	・月1回各委員会 ・介護用品等の掃除は定期で施行	・ご近所 喫茶 ・地区の 行事確認

審議事項

報告事項

監查報告

監査報告書

令和6年5月28日

社会福祉法人 慈敬会
理事長 下條 寛二 殿

監事 高濱義夫 
監事 前川直 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

報告事項

通所介護事業の休止について

報告事項

ヒューマン・ケアこうしの杜 通所介護及び日常生活総合支援事業の休止について

報告内容

これまで指定通所介護事業や日常生活総合支援事業を実施してまいりましたが、利用者の低迷、通所介護職員の介護者不足に伴い、慢性化しており、このまま事業の継続を行うことにより今後の法人の経営をさらに圧迫することになるため、通所介護事業を休止することとなりました。

令和6年5月30日開催の理事会において承認をいただいておりますのでご報告いたします。

休止年月日 令和6年7月31日付

対 応 現在通所介護事業及び日常生活総合支援事業を利用されている方が12名
ご利用者担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）に休止の連絡を行い、令和6年7月31日までには、新しい他の通所介護事業所を探していただき、居宅サービス計画書並びにサービス利用表・提供表の変更を済ませて頂くように協力をお願いする予定です。
熊本県庁高齢者支援課介護サービス班並びに合志市市役所介護保険課への相談済

届け出 介護サービス事業 休止・廃止届の提出

通所職員の対応 通所介護職員については、当法人の職員として引き続き雇用する予定

以上